

▶ 電子取引対応はすべての事業者が必要です!



小さな会社のための 費用

# 電子帳簿保存法の対策

～インボイス制度対策についてもお話します～

10月1日からはインボイス制度、2024年1月1日からは電子帳簿保存法への対応が求められます。義務化されてから2年という猶予期間を設ける経過措置がありましたが、何をすればいいのかわからない事業者の方も多いのではないのでしょうか。特に電子取引に当たる部分の正しい理解とその対応については、今から社内で決めておく必要があります。

本セミナーは、電子帳簿保存法の概要と、実際に事業者が取り組むべき電子取引について詳しく解説いたします。

あわせて、インボイス制度対策についても特に注意しておくべきポイントをお話いたしますので、ぜひご参加ください。

## 内容

1 電子帳簿保存法の概要

2 電子取引とは

3 小さな会社が注意すべきポイント

4 注意すべきインボイス制度実務

・発行事業者登録が済んだ後に、準備しておくこと



## 講師プロフィール

税理士法人プレアス・税理士

おかもと けいじ

岡本 啓司 氏

2012年新潟大学卒業後、税理士法人山田&パートナーズ入社。相続・事業承継、組織再編コンサルティングを多数提供。

2023年1月に岡本啓司税理士事務所を開設。同年9月に税理士法人プレアスを設立、代表社員に就任。

現在は後継者不足に悩む全国の中小企業の力になるべく、M&A関連業務にも積極的に取り組む。



## 日時

令和5年 **10月13日(金)** 14:00～16:00

## 場所

**長野商工会議所 会議室** (長野市七瀬中町276) ※駐車場に限りがございます。

## 受講料

**無料**

## 定員

**30名**

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

## 主催

**長野商工会議所 中小企業支援センター** TEL:026-227-2428

## 申込方法

- ① 下記受講申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。
- ② 右記二次元コードまたは長野商工会議所webサイト(セミナー・講習会)の専用フォームからお申込みください。



小さな会社のための 電子帳簿保存法の対策セミナー 受講申込書

長野商工会議所 中小企業支援センター (担当:小林) 宛 → **FAX:026-227-2758** 申込日 令和5年 月 日

事業所名		業種		当所会員・非会員
所在地	〒 -			
TEL		FAX		E-mail
フリガナ 受講者名				

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本セミナー開催における本人確認、受講者名簿作成およびセミナーに関する連絡の目的にのみ使用いたします。